【沖縄県】ICT活用工事の実施方針フロー(R4年7月1日以降)

ICT活用工事希望した場合



OKINAWA PREFECTURAL GOVERMENT

加点対象としない。

(2)ICT建設機械の経費のみ 変更計上する。 (3)ICT証明を**発行しない**。

ICT活用工事の実施方針

従来施工

『全面的なICT活用工事』とは 【参考】土工(作業土工)、付帯構造物設置工は、土工及び舗装工の 工事計画 建設生産のプロセス全ての段階で 関連施工となるため単独での発注は行わない。 ICT施工技術を全面的に活用する工事 ①3次元起工測量 土工/舗装工/河川浚渫/法面工/地盤改良工/舗装工(修繕工) ②3次元設計データ作成 構造物工(橋脚・橋台)/擁壁工/基礎工 ③ICT建設機械での施工 ④3次元出来形・品質管理 ★工事内容、地域におけるICT施工機器の普及状況、工期的制約等を勘案し決定する。 ⑤3次元データ納品 発注者指定型 ★「ICT活用工事」に設定 (①~⑤の全面活用) (1)工事成績で加点評価する。 (2)必要経費を計上する。※1 (3)ICT証明書を**発行する**。 十工:1万m3以上 舗装工:3千m2以上 土工/舗装工 現場条件により施工者希望型選定可 十工:1万m3未満 舗装工:3千m2未満 施工者希望型 各工種において 建設生産のプロセスにおける 選択、必須を確認して実施。 河川浚渫/法面工/ 必須実施した場合 地盤改良工/ (左記必須の全面活用しなかっ (1)工事成績で**加点評価する**。 舗装工 (修繕工) た場合) (2)必要経費を計上する。 構造物工(橋脚・橋台)/ (3)ICT証明書を**発行する**。 擁壁工/ 基礎工 ICT建設機械 従来施工 の施丁 NO YES (1) 工事成績で 施工者が